

災害
原子力災害
国民保護措置用
緊急対策用

規制除外車両事前届出書

〇〇年 〇〇月 〇〇日
提出日を記載してください。

群馬県公安委員会 殿

申請者住所 前橋市大手町1-1-1
(電話) (027) 456-7890

氏名 株式会社 赤城
代表取締役 赤城 三郎



押印は不要です。

第

号

災害
緊急事態
国民保護措置用
緊急対策用

規制除外車両事前届出済証

左記のとおり事前届出を受けたことを証する

年 月 日

群馬県公安委員会 印

赤枠内は記載する必要ありません。

番号標に表示
されている番号

群馬 300 あ 1234
車検証の『自動車登録番号又は車両番号』を記載してください。

車両の用途（緊急
急輸送を行う車両
にあつては、
輸送人員又は品
名）

災害時の応急復旧用務のため
医薬品の輸送のため
輸送人数〇人
災害時においてどのような業務に使用するかを記載してください。

車両の
使用者

住所

前橋市大手町1-1-1
(027) 456局 7890番
規制除外車両として使用する際の使用者住所・氏名を記載してください。

氏名又は
名称

赤城 五郎 (使用者が特定されている場合)
株式会社 赤城 社員 (使用者が特定されていない場合)

活動地域

全国一円 関東地方 群馬県内
(地方名や都道府県名等の地域)

(注)

- 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われた場合には、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署又は交通検問所等に提示して所要の手続を受けてください。
- 2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会（警察本部経由）に届け出て、再交付を受けてください。
- 3 次に該当するときは、本届出済証を返納してください。
 - (1) 規制除外車両に該当しなくなったとき。
 - (2) 規制除外車両が廃車となったとき。
 - (3) その他、規制除外車両としての必要性がなくなったとき。

※ 地域を限定した場合、仮に指定した地域以外で活動する必要がある場合、改めて申請を行わなければなりません。国内のどこにでも災害応急対策にあたることが想定される場合は全国一円など幅を持たせた記載としてください。

(注) この事前届出書を作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する都道府県警察の本部又は警察署に提出してください。